

令和4年7月21日
東日本高速道路株式会社

車限隊員の新型コロナウイルス感染について 【E51 東関東自動車道、E14 京葉道路、等】

法令違反車両取締等業務を実施している当社グループ会社(千葉県千葉市)に勤務する車限隊員1名が、新型コロナウイルスの「みなし陽性」であることが確認されました。

当該隊員は、E51 東関東自動車道、E14 京葉道路、等において法令違反車両取締等業務を行っておりましたが、7月15日(金)以降は勤務しておらず、お客様との接触はありません。

当社グループではお客さまや従業員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該隊員の状況

- ・7月15日(金) 休暇
- ・7月16日(土) 休暇
- ・7月17日(日) 休暇
- ・7月18日(月) 休暇 同居家族が「陽性」、倦怠感等の症状、医師の判断により「陽性」、自宅待機中

2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、該当者はおりません。

3. 当社グループの対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら迷わず休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

※当該隊員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。